

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和2年5月15日

【四半期会計期間】 第73期第1四半期(自 令和2年1月1日 至 令和2年3月31日)

【会社名】 木徳神糧株式会社

【英訳名】 KITOKU SHINRYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平山 惇

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座七丁目2番22号
(同所は登記上の本店所在地で、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田小川町二丁目8番地

【電話番号】 03(3233)5121(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 管理部門統括 稲垣 英樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 第72期 第1四半期連結 累計期間 | 第73期 第1四半期連結 累計期間 | 第72期 |
|------------------------------|------|-----------------------------|---------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | | 自 平成31年1月1日 至 平成31年3月31日 | 自 令和2年1月1日 至 令和2年3月31日 | 自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日 |
| 売上高 | (千円) | 29,101,686 | 28,717,464 | 117,612,272 |
| 経常利益 | (千円) | 186,479 | 102,724 | 624,109 |
| 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 | (千円) | 114,752 | 58,697 | 676,523 |
| 四半期包括利益又は包括利益 | (千円) | 92,507 | 49,654 | 684,350 |
| 純資産額 | (千円) | 9,347,649 | 9,681,023 | 9,771,189 |
| 総資産額 | (千円) | 28,781,690 | 28,527,882 | 31,138,077 |
| 1株当たり四半期(当期) 純利益金額 | (円) | 69.44 | 36.22 | 413.44 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 | (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 | (%) | 32.0 | 33.5 | 31.0 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスによる感染拡大については、現在状況を注視していますが、今後の経過によっては当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（令和2年1月1日～令和2年3月31日）におけるわが国の経済は、緩やかな回復基調にあったものの、米中貿易摩擦による国際経済情勢が不安定化しているなか、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大を受け各国における行動制限措置等が発動され大きな社会的混乱が起きました。この結果、実体経済への悪影響が急速に広がり、大幅な景気後退が強く懸念されております。

当社グループが属する食品流通業界におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大に対する不安感から消費者による生活必需品の買い溜めが見られ生産や物流の混乱が発生する一方、感染拡大防止策として不要不急の外出自粛、イベント等の中止や店舗の休業及び営業時間の短縮等の要請に伴う急速な消費マインドの悪化により、厳しい情勢が続いております。

当社グループの主力である米穀事業において、中食・外食を中心に業務用向けの販売数量が減少した一方、巣ごもり需要や家庭内備蓄による家庭用向けの販売数量が増加したことから、国産米全体の販売数量は増加しました。しかしながら、ミニマム・アクセスによる外国産米の販売数量が前年同期と比較して大幅に減少したこと等から、売上高は28,717百万円（前年同期比1.3%減）となりました。

また、損益面では、働き方改革への対応による物流コストや人件費の増加、加えて不良債権が発生したことから、営業利益は110百万円（前年同期比41.6%減）、経常利益は102百万円（前年同期比44.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は58百万円（前年同期比48.8%減）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

米穀事業

米穀事業におきましては、国産米の取引価格が依然として高い水準で推移するなか、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の広がりに伴う業務用向けの需要減少を上回る家庭用向けの需要増加があったため、販売数量は増加しました。しかし、ミニマム・アクセス米の取扱数量が前年同期に比較して大幅に減少したこと等から、売上高は24,937百万円（前年同期比1.9%減）となりました。また、物流コストや人件費の増加に加えて取引先であった米飯メーカーの倒産による不良債権の発生等から、営業利益は214百万円（前年同期比26.1%減）となりました。

飼料事業

飼料事業におきましては、販売数量は前年並みを維持したものの、牧草類や糟糠類の市場価格が下落したことで、売上高は1,585百万円（前年同期比4.2%減）となりました。また、副産物等の仕入価格の上昇が収益を圧迫した結果、営業利益は80百万円（前年同期比4.4%減）となりました。

鶏卵事業

鶏卵事業におきましては、鶏卵相場が前年同期比大幅に回復するなか、中食・外食へ向けたメニュー提案が奏功し鶏卵加工品の販売数量が増加したことで、売上高は1,393百万円（前年同期比15.7%増）となりました。一方、物流コストや人件費等の増加があったため、営業利益は13百万円（前年同期比20.2%減）となりました。

食品事業

食品事業におきましては、需要の減少を背景に国内の加工用米の販売数量が減少したこと等から、売上高は801百万円（前年同期比3.7%減）となりました。一方、事業撤退を決定した台湾におけるたんぱく質調整米の製造・販売事業に係る損失が縮小したこと等により、営業利益は9百万円（前年同期は6百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は28,527百万円となり、前連結会計年度末と比べ2,610百万円の減少となりました。これは主にリース資産の増加による有形固定資産の増加額64百万円及び無形固定資産の増加額94百万円等に対し、受取手形及び売掛金の減少額1,272百万円、たな卸資産の減少額1,082百万円、現金及び預金の減少額334百万円、投資有価証券の減少額163百万円等があったためであります。

負債につきましては負債合計が18,846百万円となり、前連結会計年度末と比べ2,520百万円の減少となりました。これは主に短期借入金の増加額216百万円、リース債務の増加額180百万円等に対し、支払手形及び買掛金の減少額1,667百万円、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の減少額886百万円、未払金の減少額362百万円等があったためであります。

純資産につきましては純資産合計が9,681百万円となり、前連結会計年度末と比べ90百万円の減少となりました。これは主に利益剰余金の増加額18百万円等に対し、その他有価証券評価差額金の減少額117百万円等があったためであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 6,000,000 |
| 計 | 6,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和2年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (令和2年5月15日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|---------------------------------------|----------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 1,706,000 | 1,706,000 | 東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 1,706,000 | 1,706,000 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|------------------------|------------------------|-----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 令和2年1月1日～ 令和2年3月31日 | | 1,706 | | 529,500 | | 331,500 |

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和元年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

令和元年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 85,500 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 1,615,300 | 16,153 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 5,200 | | |
| 発行済株式総数 | 1,706,000 | | |
| 総株主の議決権 | | 16,153 | |

【自己株式等】

令和元年12月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---------------------|--------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 木徳神糧(株) | 東京都中央区銀座 7-2-22 | 85,500 | | 85,500 | 5.01 |
| 計 | | 85,500 | | 85,500 | 5.01 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(令和2年1月1日から令和2年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(令和2年1月1日から令和2年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、S K東京監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (令和元年12月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (令和2年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,570,978 | 2,236,478 |
| 受取手形及び売掛金 | 9,650,226 | 8,377,330 |
| 商品及び製品 | 3,732,375 | 4,303,224 |
| 仕掛品 | 311,013 | 294,185 |
| 原材料及び貯蔵品 | 5,115,878 | 3,479,597 |
| 前渡金 | 1,358,040 | 1,394,132 |
| 未収入金 | 78,657 | 36,119 |
| 未収還付法人税等 | 75,814 | 82,501 |
| その他 | 168,890 | 215,718 |
| 貸倒引当金 | 4,950 | 13,469 |
| 流動資産合計 | 23,056,924 | 20,405,819 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 1,784,365 | 1,753,197 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 868,660 | 867,698 |
| 土地 | 2,079,537 | 2,079,537 |
| リース資産（純額） | 6,737 | 105,210 |
| その他（純額） | 25,589 | 23,964 |
| 有形固定資産合計 | 4,764,890 | 4,829,608 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 21,949 | 34,864 |
| リース資産 | 1,197 | 82,973 |
| その他 | 22,838 | 22,816 |
| 無形固定資産合計 | 45,984 | 140,655 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 2,848,683 | 2,684,946 |
| 長期貸付金 | 861 | 771 |
| 長期前払費用 | 24,121 | 24,482 |
| 繰延税金資産 | - | 44,430 |
| 差入保証金 | 343,720 | 344,779 |
| リース債権 | 15,333 | 15,048 |
| その他 | 50,123 | 79,307 |
| 貸倒引当金 | 12,564 | 41,966 |
| 投資その他の資産合計 | 3,270,277 | 3,151,799 |
| 固定資産合計 | 8,081,153 | 8,122,063 |
| 資産合計 | 31,138,077 | 28,527,882 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (令和元年12月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (令和2年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-----------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 5,299,814 | 3,632,738 |
| 短期借入金 | 5,766,916 | 5,983,729 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 3,722,304 | 3,544,456 |
| リース債務 | 5,212 | 40,665 |
| 未払金 | 1,231,354 | 868,438 |
| 未払法人税等 | 15,388 | 79,980 |
| 賞与引当金 | 191,245 | 289,113 |
| その他 | 555,536 | 412,150 |
| 流動負債合計 | 16,787,771 | 14,851,273 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 4,298,026 | 3,589,323 |
| リース債務 | 2,721 | 147,518 |
| 繰延税金負債 | 50,260 | 25,945 |
| 役員退職慰労引当金 | 125,581 | 112,275 |
| 資産除去債務 | 84,335 | 84,358 |
| その他 | 18,191 | 36,163 |
| 固定負債合計 | 4,579,117 | 3,995,585 |
| 負債合計 | 21,366,888 | 18,846,858 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 529,500 | 529,500 |
| 資本剰余金 | 380,169 | 380,169 |
| 利益剰余金 | 8,687,860 | 8,706,047 |
| 自己株式 | 287,888 | 287,888 |
| 株主資本合計 | 9,309,641 | 9,327,827 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 385,598 | 267,791 |
| 繰延ヘッジ損益 | 5,584 | 21,257 |
| 為替換算調整勘定 | 61,758 | 66,065 |
| その他の包括利益累計額合計 | 329,424 | 222,984 |
| 非支配株主持分 | 132,123 | 130,211 |
| 純資産合計 | 9,771,189 | 9,681,023 |
| 負債純資産合計 | 31,138,077 | 28,527,882 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

| | (単位：千円) | |
|------------------|---|---|
| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成31年1月1日 至平成31年3月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自令和2年1月1日 至令和2年3月31日) |
| 売上高 | 29,101,686 | 28,717,464 |
| 売上原価 | 27,604,321 | 27,246,055 |
| 売上総利益 | 1,497,364 | 1,471,409 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,308,238 | 1,361,001 |
| 営業利益 | 189,126 | 110,407 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1,454 | 1,215 |
| 受取配当金 | 3,367 | 3,299 |
| 受取保険金 | 419 | 3,838 |
| 不動産賃貸料 | 5,905 | 6,545 |
| 貸倒引当金戻入額 | 92 | 798 |
| その他 | 13,705 | 8,597 |
| 営業外収益合計 | 24,943 | 24,294 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 20,760 | 16,590 |
| 不動産賃貸費用 | 1,960 | 1,937 |
| 為替差損 | 1,819 | 9,407 |
| その他 | 3,048 | 4,041 |
| 営業外費用合計 | 27,590 | 31,977 |
| 経常利益 | 186,479 | 102,724 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 713 | - |
| 補助金収入 | - | 1,739 |
| 特別利益合計 | 713 | 1,739 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 1,603 | 0 |
| 解体撤去費用 | 15,100 | - |
| 特別損失合計 | 16,703 | 0 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 170,490 | 104,464 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 73,902 | 69,674 |
| 法人税等調整額 | 25,534 | 25,347 |
| 法人税等合計 | 48,367 | 44,326 |
| 四半期純利益 | 122,122 | 60,137 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益 | 7,370 | 1,439 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 114,752 | 58,697 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成31年1月1日 至平成31年3月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自令和2年1月1日 至令和2年3月31日) |
|-----------------|---|---|
| 四半期純利益 | 122,122 | 60,137 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 77,653 | 117,806 |
| 繰延ヘッジ損益 | 47,038 | 15,673 |
| 為替換算調整勘定 | 1,000 | 7,657 |
| その他の包括利益合計 | 29,615 | 109,791 |
| 四半期包括利益 | 92,507 | 49,654 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 85,123 | 47,742 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | 7,383 | 1,911 |

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

下記関係会社の金融機関等からの借入金に対し、債務保証を行っております。

| | 前連結会計年度 (令和元年12月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (令和2年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-----------------------------|
| 木徳(大連)貿易有限公司 | 47,010千円 | 151,569千円 |

2 偶発債務

| | 前連結会計年度 (令和元年12月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (令和2年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-----------------------------|
| 債権流動化に伴う買戻義務 | (484千米ドル) 53,045千円 | (458千米ドル) 49,945千円 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 平成31年1月1日 至 平成31年3月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年3月31日) |
|-------|---|---|
| 減価償却費 | 93,599千円 | 91,251千円 |

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成31年1月1日 至 平成31年3月31日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|-------|
| 平成31年3月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 41,311 | 25 | 平成30年12月31日 | 平成31年3月26日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 令和2年1月1日 至 令和2年3月31日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-----------|-------|
| 令和2年3月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 40,511 | 25 | 令和元年12月31日 | 令和2年3月27日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成31年1月1日至平成31年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | | 調整額 (注)1 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2 |
|---------------------------|------------|-----------|-----------|---------|------------|-------------|-------------------------------|
| | 米穀事業 | 飼料事業 | 鶏卵事業 | 食品事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客への売上高 | 25,410,186 | 1,654,664 | 1,204,739 | 832,095 | 29,101,686 | - | 29,101,686 |
| (2) セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 139,400 | - | - | 8,503 | 147,903 | 147,903 | - |
| 計 | 25,549,586 | 1,654,664 | 1,204,739 | 840,599 | 29,249,590 | 147,903 | 29,101,686 |
| セグメント利益又は損失() | 290,068 | 83,953 | 17,073 | 6,140 | 384,955 | 195,829 | 189,126 |

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 195,829千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用 199,633千円、セグメント間取引消去3,804千円等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自令和2年1月1日至令和2年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | | 調整額 (注)1 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2 |
|---------------------------|------------|-----------|-----------|---------|------------|-------------|-------------------------------|
| | 米穀事業 | 飼料事業 | 鶏卵事業 | 食品事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客への売上高 | 24,937,011 | 1,585,066 | 1,393,778 | 801,607 | 28,717,464 | - | 28,717,464 |
| (2) セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 138,862 | - | - | 8,351 | 147,213 | 147,213 | - |
| 計 | 25,075,874 | 1,585,066 | 1,393,778 | 809,958 | 28,864,678 | 147,213 | 28,717,464 |
| セグメント利益 | 214,373 | 80,234 | 13,616 | 9,387 | 317,612 | 207,205 | 110,407 |

- (注) 1. セグメント利益の調整額 207,205千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用 211,009千円、セグメント間取引消去3,804千円等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第1四半期連結累計期間 (自平成31年1月1日 至平成31年3月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自令和2年1月1日 至令和2年3月31日) |
|-----------------------------------|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 69.44円 | 36.22円 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円) | 114,752 | 58,697 |
| 普通株主に帰属しない金額 | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円) | 114,752 | 58,697 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 1,652 | 1,620 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和2年5月14日

木徳神糧株式会社
取締役会 御中

S K 東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江 部 安 弘 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 久 保 圭 寿 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている木徳神糧株式会社の令和2年1月1日から令和2年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(令和2年1月1日から令和2年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(令和2年1月1日から令和2年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、木徳神糧株式会社及び連結子会社の令和2年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。